

第 6 回奈良市子ども・子育て会議事業計画策定部会の概要	
開催日時	平成 26 年 8 月 8 日（金） 午前 10 時～正午
開催場所	奈良市役所 北棟 2 階 第 16 会議室
議 題	<p>（報告事項）</p> <p>1. 教育・保育の量の見込みと確保方策について</p> <p>2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について</p> <p>（審議事項）</p> <p>1. 子ども・子育て支援事業計画素案の検討について</p> <p>2. その他</p>
出席者	出席委員 13 人（欠席委員 1 人）・事務局 9 人
開催形態	公開（傍聴者：なし）
担当課	子ども未来部子ども政策課
議事の内容	
1. 報告事項について	
事務局より、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に係る量の見込みと確保方策の検討状況について、資料 1 及び 2 を基に報告を行った。	
〔質疑・意見の要旨〕	
部会長 代理	具体的に各幼稚園、保育園の数字を落としていただきました。充足率が非常に低くなっている幼稚園がありますが、合併や再編もあり得るという意味でしょうか。
事務局	公立施設については、奈良市幼保再編実施計画を立てて、幼稚園と保育所を再編して認定こども園に移行していくこととなります。公立保育所では待機児童の問題がある一方で、公立幼稚園については、奈良市では 1 小学校区 1 幼稚園という設定で、非常にきめ細かい幼児教育の実施、施設の設置をしてきましたが、保育ニーズの変化や多様化に十分対応し切れていませんし、全体的な少子化という流れの中で、園児数が激減してきているという現実があります。計画期間としては 29 年度までを目途に実施していきたいと考えておりますが、施設を閉めるという場合であれば、在園する園児に翌年度から他の施設に移動していただくというような、日々の市民生活に直結した重たい課題を 1 園 1 園が抱えておりますが、日々子どもは育っていますし、子育ては進んでいますので、できるだけ速やかに進めていきたいと思っております。そもそも園児数が 1 桁となっている公立幼稚園がたくさんありますが、子どもの成長にとってよいものか、保護者も子育てをしてよいのかを考えると、やはり子どもたちの側面で考えると幼稚園や保育所、こども園であっても学校と同じように集団で子どもたちが育ち合う、学び合うということが非常に大切だと思いますので、そういう意味か

らも公立園を再編して、サービスを向上したいと考えて取り組みを進めているという状況です。

北岡委員 反対意見よりも、どうなるのかわからない戸惑いの意見が多かったのではないかと思います。私の周りでも、これからどうなるのかという不安の声を聞きます。今後の帯解こども園の話聞くことで、周りの方々もこども園についての理解が進んでいくと思います。

掘越委員 要望ですが、来年度から本格実施でこのような幼保連携型を目指して進んでいくということを、保護者の方が理解しにくい部分もありますし、現場の先生方も自分の園がいつからこども園になるのか心配されている方もいるようですので、保護者に対する説明会や、職員に対する研修を含めた説明会なども用意されると、より浸透しやすいかと思います。

岡本委員 資料1について、あくまでもニーズ量だというものの、結局はこれを基準に設置していくのでしょうか。利用する側にしても枠を越えてよいのでしょうか。

事務局 奈良市では通園する区域の制限はありませんし、保護者の状況などがありますので、このような区域に分ける際に、細かく縛り過ぎると実際の利用状況とニーズ量が全く違ってしまいます。そのため、奈良市では5区域ということで広めにしています。特に保育所や私立幼稚園ではいろいろな所から子どもさんが集まってきますので、現在の利用状況に合わせようとすると、このような広い形になるということが前提にあります。

量の見込みに対して足りない部分をどうするのかということですが、国の方針では、特に保育所については待機児童ということが全国的に喫緊の課題ですので、この計画自体は平成31年度までですが、2年前倒しの29年度までに受け入れ枠を整えるように示されています。利用する側からの選択と、区域の考え方についてですが、校区の考えとは全く違うもので、現在の利用状況から見て需要と供給を検討をするために設定しています。例えば、保護者の仕事の都合で預けやすい区域の園に今までどおり預けることも可能で、現状でも幼稚園、保育所共に利用する地域の制限はありません。

2. 子ども・子育て支援事業計画素案の検討について

事務局より、子ども・子育て支援事業計画の素案の検討について、資料3を基に説明を行った。

〔質疑・意見の要旨〕

岡本委員	資料3には具体的な事業を盛り込んでいくということですが、ここで記載されているもの以外にも、いろいろな事業を行っていると思いますが、この限られたもので素案として出来上がるのですか。
事務局	事業計画は市町村ごとに作り方が違います。現状では次世代育成支援行動計画で様々な事業に取り組んでおり、制度が変わるからといって、事業が途切れるとか、急になくなるということは避けてほしいというご意見をいただいておりますので、奈良市では、次世代育成支援行動計画を引き継ぐ形で子ども・子育て支援事業計画を策定する予定です。次世代育成支援行動計画を策定したのは平成22年3月で、年数も経っておりますし、特にこの5年間は制度や社会状況の変化が激しいので、ここに掲載されている事業を見直した上で事業計画に盛り込み、なおかつ国が指定している事業の量の見込みについては、より具体的に数値目標という形で記載するという事を考えています。
栗本委員	子育ての環境をつくる上で、大きな改革になるかと思いますが、法の壁や保護者のいろいろな考え方がある中で、一点は、会議に参加させていただき1つの方向性に向けていくということの難しさを感じています。数値目標に目が向きがちですが、目的は子どもが幸せかどうかということだと思いますので、私も含めて常に心の中で確認しながら進めていかなければいけないと思います。もう一点は、細かい形で地域ごとのデータが出てくると、非常にわかりやすいと思います。今回、子どもの施設をどのように整えていくのかをエリアごとに検討していくということでしたので、このような形でわかりやすく進めていただきたいと思います。
部会長 代理	奈良市の子ども条例では、子どもにとって大切な権利や子どもにやさしいまちの中に子どもの最善の利益というものが出ています。今後、合併や計画を進めていく上で、保護者や地域ともいろいろな対応をされると思いますが、何が一番大事かという基本理念を最初に置いたことは、他市とってもよい事例になると思います。
3. その他 事務局より、次回会議の日程について説明を行った。	
資 料	【資料1】教育・保育の量の見込みと確保方策について 【資料2】地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について 【資料3】奈良市子ども・子育て支援事業計画（構成骨子案）